

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

| | |
|----------|---|
| 会議名 | 平成30年度第4回 高松市行財政改革推進委員会 |
| 開催日時 | 平成30年8月30日(木) 9時30分～11時35分 |
| 開催場所 | 高松市防災合同庁舎 3階 301会議室 |
| 議 題 | 平成30年度高松市外部評価(第2日目) (1) 高齢者福祉タクシー助成事業 (2) 違法駐車防止対策事業 (3) 学校施設緑化事業 |
| 公開の区分 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 |
| 上記理由 | |
| 出席委員 | 石川委員、石田委員、肥塚委員、小松委員、齋藤委員、関委員、竹内委員、西村委員、三村委員 |
| 傍聴者 | 0人 (定員 20人) |
| 担当課及び連絡先 | 人事課行政改革推進室 839-2160 |

審議経過及び審議結果

平成30年度高松市外部評価(第2日目)

(1) 高齢者福祉タクシー助成事業

判定結果 改善

評価の意図 申請者の意識調査をし、利用率の向上を図ってほしい。

その他の意見等

- ・制度の改善策を検討するためにも、一部利用者に対する聞き取り調査だけでなく、意識調査などして、広く利用者の声を聴いてみてはどうか。
- ・交付枚数に対する利用枚数で利用率を求めるのではなく、利用者数で利用率を算出したほうが適切なのではないか。
- ・初乗り運賃分の助成であるため、自己負担が必要という理由から、チケットの利用を控えている人もいるのではないか。助成方法を工夫できないか。
- ・今後、利用対象者が増加していく事業であるため、利用率向上のため、携帯しやすいカードにするなど、工夫が必要。
- ・外出を支援し、介護度の重度化を予防する目的があるなら、要支援前の人を対象とすることも考えられる。

(2) 違法駐車防止対策事業

判定結果 縮小

評価の意図 違法駐車防止のための啓発街頭キャンペーンや違法駐車防止重点地域における調査は必要である。

しかし、一部の荷捌き駐車場が利用できなくなるが、新たな荷捌き駐車場の設置が難航していること、配送・集荷業者が、手法を変更し、車両総量を抑制する取組を始めていることを考慮すると、運営補助金は不要である。

その他の意見等

- ・ 違法駐車を取り締まるだけでなく、問題解決に向けて事業者と行政が共に取り組んできたことは素晴らしいことである。今後も引き続き取り組んでもらいたい。
- ・ 民間の取組を尊重しつつも行政の意見や指導も必要。
- ・ 一部の荷捌き駐車場が利用できなくなることも考慮すると、違法駐車が増えないように、違法駐車防止重点地域における違法駐車調査は重要となってくる。

(3) 学校施設緑化事業

判定結果 継続

評価の意図

芝生化した17校については、半永久的に維持管理が必要となり、学校側の負担が大きいと思われるので、市は、学校側に対し、今後の意向を聞く機会を設けていく必要があると考える。

その他の意見等

- ・ 10年をひとつの区切りとして、今後、新たに整備する場合、緑化するエリアを検討してはどうか。
- ・ 芝生の維持管理は、半永久的で学校、地元、行政にとって負担が大きい。見直す機会を設けてはどうか。
- ・ 子どもたちの緑化意識を育み、環境教育を実施する方法は芝生化以外にもあるのではないか。
- ・ 整備した17校のみ維持管理費をかけるのは不平等ではないか。
- ・ 17校の維持管理に携わっている人たちの意見を聞くことが大切ではないか。